

参考様式 1 （要領第 2 条及び第 5 条関係）

居宅介護職員初任者等養成研修学則

居宅介護職員初任者等養成研修事業について、「沖縄県居宅介護職員初任者等養成研修事業指定事務取扱要領」に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解のうえ、受講いただきますようお願いいたします。

説明年月日

年 月 日

説明者

所属

氏名

印

研修事業者概要	事業者名	株式会社土屋
	代表者職氏名	大山敏之
	資本金	100 万円
	主たる事務所の所在地	岡山県井原市井原町 192-2 久安セントラルビル 2 階
	研修事業を実施する事業所の所在地	沖縄県那覇市安謝 2-22-27 The 天てらす 404 号
	委託事業者 (委託を行う場合のみ)	委託事業者は行わない
	問い合わせ先	050-3138-2024
研修内容概要	開講の目的	地域で生活される重度の障害をお持ちの方々に対する、医療的ケアも含めた重度訪問介護サービスの提供
	研修の名称	土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修統合課程
	課程及び講義の方法	重度訪問介護従業者養成研修（統合課程） 通学形式 一部オンライン形式
	使用テキスト	喀痰吸引等研修テキスト 全国自立生活センター協議会
	受講資格	沖縄県内在住で通学可能なもの
	受講定員	5 名
	募集期間	令和 5 年 1 月 1 日～令和 6 年 3 月 26 日
	研修期間	以下の予定で月 2 回実施 なお受講開始から 2 か月以内に修了するものとする 令和 5 年 4 月 12 日～令和 6 年 3 月 28 日

研修 内容 概要	研修カリキュラム及び 講師	別紙 「研修カリキュラム」 参照
	研修実施場所(講義)	沖縄市諸見里 3 丁目 47-16 コミュニティー広場ゆいゆい
	研修実施場所(演習)	沖縄市諸見里 3 丁目 47-16 コミュニティー広場ゆいゆい
	実習施設(事業所)	生活サポートセンターまあ〜る、ヘルパーステーションくる
	免除科目の規程	科目の免除は行わない
	研修修了の認定方法	(1) 出欠の確認方法 研修時に点呼する (2) 成績の評定方法 研修終了時に修了試験を実施する (3) 修了の認定方法 修了試験の 90%以上得点したものを修了者として認定する
	補講の実施方法 (補講にかかる費用等の取扱い)	15 分以上の遅刻または早退をした場合欠席とする 欠席した場合、2 か月以内に別日程の当研修を受講することで 補講とする 補講は無料で受けられるものとする
	他事業者での補講 (必要な場合のみ)	他事業所での補講は行わない
	損害賠償規程	受講中に生じた事故等は、その状況に応じて当事者と協議の上、 損害賠償の範囲を定め対応する。
受講 申込 手続 概要	受講申込方法	電話にて申し込みとする (050-3138-2067) 申し込み時、以下の内容を確認する ①氏名 ②性別 ③生年月日、年齢 ④郵便番号、住所 ⑤電話番号 ⑥希望の研修日程 ⑦所属団体(介助歴) ⑧現在取得している資格 本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出により行う。 以下のいずれか 1 つを研修時に必ず持参。 ①運転免許証の提示 ②健康保険証の提示 ③パスポートの提示 ④在留カードなどの提示 ⑤住民基本台帳カードの提示
	研修受講料 (テキスト代及び消費税含む)	受講料 30,000 円 (税込み、実習費、テキスト代含む)
	受講料補助制度	受講料補助制度は無し
	解約規程	(1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本文に反した者 (3) 反社会的勢力またはその関係者と認められる者
	沖縄県への報告	修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、沖縄県が指定した様式に基づき知事に報告する。
	その他研修受講に 関する規程	この学則に必要な細則並びにこの学則に定めない事項で必要があると認められるときは、当法人がこれを定める。

研 修 カ リ キ ュ ラ ム

研修事業者名 株式会社土屋

研修の名称及び課程 土屋ケアカレッジ重度訪問介護従業者養成研修統合課程

日程	時間	教 科 名	内 容	担当講師
研修日程 の 1 日 目	9:00 ～ 11:00	重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	重度肢体不自由者の地域生活及び、当事者への理解について学ぶ	新田智美
	11:10 ～ 13:10	コミュニケーションの技術に関する講義	重度肢体不自由者との普段の生活の中でのコミュニケーション取り方について学ぶ	新田智美
	13:40 ～ 16:40	喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	喀痰吸引に関する基本的知識の習得 喀痰吸引が必要な方の身体の状態、緊急時の対応等について学ぶ	富島めぐみ 冷水一江 知念司
	16:50 ～ 19:50	経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	経管栄養に関する基本的知識の習得 経管栄養が必要な方の身体の状態、緊急時の対応等について学ぶ	富島めぐみ 冷水一江 知念司
	20:00 ～ 21:00	喀痰吸引等に関する演習	シミュレーターを用いて喀痰吸引、経管栄養の演習を行う。	富島めぐみ 冷水一江 知念司
研修日程 の 2 日 目	9:00 ～10:00	基礎的な介護技術に関する講義	基礎的な介護技術に関する講義	新田智美
	10:00 ～ 10:30	オリエンテーション	実習オリエンテーション。講師紹介、実習の目的、実習の流れ、実習の注意事項等の説明。	玉井恵美子 新垣和也 宮島京子
	10:40 ～ 13:40	基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	衣類の着脱、オムツ交換等、実際に現場で使用する介護技術について実習を行う。実際の現場でのコミュニケーションの取り方について実習を行う。	玉井恵美子 新垣和也 宮島京子
	14:20 ～ 16:20	外出時の介護技術に関する実習	車イスに相互に乗車し、移動介助の実習を行う。研修室内、外出、段差の昇り降り等について安全な外出の介護技術を習得する。車イスの安全な操作方法も習得する。	玉井恵美子 友寄哲司 新垣和也 宮島京子
	16:30 ～ 20:00	重度障害者の介護サービス提供現場での実習	障害当事者の方にご協力頂き、当事者視点で求められる介護職員としての心構えなどを学ぶ。	玉井恵美子 新垣和也 宮島京子
	20:00 ～ 21:00	筆記試験・振り返り	修了試験の 90%以上得点したものを修了者として認定	

【全24回日程】

- 【第1回】 令和5年4月12日～13日
- 【第2回】 令和5年4月26日～27日
- 【第3回】 令和5年5月10日～11日
- 【第4回】 令和5年5月24日～25日
- 【第5回】 令和5年6月14日～15日
- 【第6回】 令和5年6月28日～29日
- 【第7回】 令和5年7月12日～13日
- 【第8回】 令和5年7月26日～27日
- 【第9回】 令和5年8月9日～10日
- 【第10回】 令和5年8月23日～24日
- 【第11回】 令和5年9月13日～14日
- 【第12回】 令和5年9月27日～28日
- 【第13回】 令和5年10月11日～12日
- 【第14回】 令和5年10月25日～26日
- 【第15回】 令和5年11月8日～9日
- 【第16回】 令和5年11月22日～23日
- 【第17回】 令和5年12月13日～14日
- 【第18回】 令和5年12月27日～28日
- 【第19回】 令和6年1月10日～11日
- 【第20回】 令和6年1月24日～25日
- 【第21回】 令和6年2月14日～15日
- 【第22回】 令和6年2月28日～29日
- 【第23回】 令和6年3月13日～14日
- 【第24回】 令和6年3月27日～28日

様式第3号（要領第5条関係）

居宅介護職員初任者等養成研修事業講師一覧表

研修事業者名【土屋ケアカレッジ 那覇教室】

研修課程【重度訪問介護従業者養成研修 統合課程】

担当講師氏名	専任又は兼任 ※いずれかに○	担当科目	主な関係資格	資格取得年月日	主な関係職歴	職務経験 年 数	備考
新田智美	専任・兼任	I 1 重度肢体不自由者の地域生活に関する講義	介護福祉士	H25. 12	介護職員	9 年	
		I 2 基礎的な介護技術に関する講義					
		I 3 コミュニケーションの技術に関する講義					
富島めぐみ	専任・兼任	I 4 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	正看護師	H9. 5	看護師	24 年	
		I 5 経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義					
		II 1 喀痰吸引等に関する演習					
冷水一江	専任・兼任	I 4 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	正看護師	H6. 2	看護師	25 年	
		I 5 経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義					
		II 1 喀痰吸引等に関する演習					

知念司	専任・ 兼任	I 4 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義	正看護師	H26. 4	看護師	7 年	
		I 5 経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義					
		II 1 喀痰吸引等に関する演習					
	専任・兼任						

※行を追加又は削除する等、適宜変更して作成すること。